

R5. 11. 2 議会運営委員会

西内委員長	<p>ただいまから、議会運営委員会を開く。</p> <p>土居委員が欠席しており、代わりの委員外議員として下村議員の出席を求めているので、御了承願う。</p> <p>本日は、さきに行われた須崎市選挙区の県議会議員補欠選挙により竹内健造議員が当選されたことに伴う議会運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。</p>
	<p>1. 補欠選挙に伴う議会運営について</p> <p>(1) 議席の指定</p>
西内委員長	<p>初めに、補欠選挙に伴う議会運営についてである。</p> <p>先日、会派異動届が提出され、竹内議員は自由民主党会派に所属されるとのことである。</p> <p>まず、1ページの資料1、議席の指定についてである。</p> <p>竹内議員の議席及び議席番号を決定するに当たり、現在の議席を変更する必要がある。議席の変更を行う場合は本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案を御協議いただく必要がある。</p> <p>このことについて、関係会派の申出を基に、変更案を事務局に作成させたので、説明させる。</p>
吉岡議事課長	<p>それでは、1ページの資料1、議席の指定及び一部変更案と書かれた座席図を御覧願う。</p> <p>上が現行の議席である。下が変更案である。下の変更案を御覧願う。</p> <p>記載している議員が今回変更となる方である。氏名の入っていない議員については議席、議席番号ともに変更はない。</p> <p>今回、当選された竹内議員が自由民主党会派に所属されたので、関係会派と協議を行い案を作成している。まず、現在1番の戸田議員から15番の加藤議員まで、表にあるとおり、右側もしくは後列に移動していただく。そして竹内議員には、空いた最前列の左端へお座りいただく案としている。加藤議員に新たにお座りいただく席は現在空席となっているので、加藤議員まで席を移動いただくことで、以降の方の移動は必要ない。</p> <p>次に、議席番号については、現在26番が欠番となっているため、現在1番の戸田議員から25番の西森雅和議員まで、順に1番繰り下げ、竹内議員を1番とする案としている。</p> <p>以上である。</p>
西内委員長	<p>ただいま説明のあった案について、何か質問、御意見はないか。</p> <p>(なし)</p>
西内委員長	<p>それでは、議席及び議席番号については、12月定例会の本会議において案のとおり決定することで御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内委員長	<p>それでは、さよう決する。</p>

R5. 11. 2 議会運営委員会

なお、本会議において決定されるまでの間は、議席及び議席番号はこれまでのとおりであるので、念のため申し添える。

また、この件に関する本会議での議事手続については、12月定例会の招集告示後の議運で改めてお諮りすることとするので、御了承願う。

(了 承)

(吉岡議事課長、挙手)

西内委員長 吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長 このことについて、補足説明をさせていただく。

議席及び議席番号の決定は、会議規則に規定されているが、会議に諮って決定すると規定されているのみで、閉会中は議長が決定できるといったただし書の規定はない。このため、ただいま御決定いただいた議席と議席番号の変更は12月定例会で決定するまで変更はできない。委員長が説明されたとおり、それまで議席番号は従前どおりということとなるので御了承願う。

しかしながら、12月定例会までに議員名簿の作成など事務的なことが必要である。このため、議員名簿や登庁ランプなどの氏名の表示については、新たな議席番号の順番で表示をすることとして、議席番号の表示が必要な箇所については、現行の議席番号を表示、竹内議員の議席番号は空欄とし、必要に応じて欄外に注釈を記載させていただくといった取扱いとさせていただきたいので御了承願う。

以上である。

西内委員長 ただいま事務局から説明があったが、このことについては説明のとおりとすることで御了承願う。

(了 承)

(2) 議員控室

西内委員長 次に、2ページの資料2、議員控室についてである。
このことについて、事務局、説明を願う。

福島総務課長 2ページの資料2をお開き願う。

補欠選挙に伴い、自由民主党会派の議員数が、18人から19人に1人増えたことにより、資料中段にある1人当たりの面積は、20.02㎡となる。資料に記載していないが、現行の1人当たりの面積は、21.14㎡であるので、議員控室については、現行どおりとする案としている。

説明は以上である。

西内委員長 ただいま事務局から説明があったが、何か質問、御意見はないか。

(な し)

西内委員長 それでは、この件については、先ほどの事務局説明のとおりとすることで、御異

R5. 11. 2 議会運営委員会

	議ないか。
	(異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。
	(3) 常任委員の指名
西内委員長	次に、4ページの資料3、常任委員の指名についてである。 現在補欠すべき常任委員は、商工農林水産委員会で1名である。 委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、閉会中は議長が指名することができるかとされているので、議長において竹内健造議員を商工農林水産委員に選任することで、御異議ないか。
	(異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。
	(4) 議会運営委員会の構成
西内委員長	次に、5ページの資料4、議会運営委員会の構成についてである。 各会派の議会運営委員会の委員の人数は、会派の所属議員数により案分して決定することが例となっている。 このため、現在の会派構成による案分について事務局から説明させる。
吉岡議事課長	5ページ、資料4を御覧願う。議運の会派構成割合である。 今回、自民党は1名増の19名となったため、再度5つの交渉会派で議運の委員定数10名を案分した。その結果が資料の下の表である。御覧のとおり、現在の配分人数に変更を生ずるような変動はなかった。 以上である。
西内委員長	それでは、各交渉会派への配分数に影響がないとのことであるので、議運の構成は現行どおりということで、御異議ないか。
	(異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。
	(5) 本会議での会派別・会期別発言者数等
	ア 一括質問
西内委員長	次に、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。 まず、6ページの資料5、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。
吉岡議事課長	6ページの資料5を御覧願う。 一括質問の年間における会派別発言者数のたたき台としての案である。下の表が案であり、上の表は参考として添付した現在の会派別・会期別発言者数等の表であ

R5. 11. 2 議会運営委員会

	<p>る。</p> <p>下の表を御覧願う。</p> <p>今回、自民党は竹内議員の加入に伴い発言者数を1人増やす必要がある。このため、現在2月定例会を1人減らして10人としているので、この2月定例会を11人と元へ戻し、それを自民党に割り当てるという案としている。</p> <p>以上である。</p>
西内委員長	<p>それでは、事務局から説明のあった案について御協議いただきたいと思う。御意見はないか。</p> <p>(なし)</p>
西内委員長	<p>それでは、今年度の一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内委員長	<p>それでは、さよう決する。</p>
西内委員長	<p>イ 一問一答</p> <p>次に、7ページの資料6、一問一答の会派別・会期別発言時間について、事務局から説明させる。</p>
吉岡議事課長	<p>7ページの資料6を御覧願う。</p> <p>今回、配分に当たり御協議いただかなければならない結果となったため、案としてではなく、計算による案分結果として御説明させていただく。</p> <p>下の表が、案分値であり、上の表は参考として添付した現在の一問一答における会派別・会期別発言時間の表である。</p> <p>下の表を御覧願う。</p> <p>9月・2月定例会とも、1日当たりおおむね5時間以内として、2日間ずつ行っているので、1定例会当たりでは10時間、600分となる。会派の所属議員数に応じて各会派にこの時間を配分する。小数点第2位まで出している小さな数字が、会期ごとの発言時間を各会派の所属議員数で案分した数値である。ただし、一括質問を行った者は同一会期における一問一答を行うことはできないと申合せがある。このため、2月定例会で1人会派は一括質問を行うので、一問一答はできないため2月定例会では1人会派を除いて案分をしている。この案分した数値の端数を調整し、5分単位にそろえたものが、黒の太字で記載した各会派に割り振ることになる発言時間の案分値である。なお、慣例により1人会派は20分の時間を確保している。</p> <p>ここで、2月定例会の総時間数を御覧願う。2月定例会の総発言時間が595分と600分のところを5分下回っている。つまり、あと5分配分できる。慣例に従えば、5分単位にそろえた時に切り捨てた数の多い会派の順番に5分ずつ配分するが、今回は、切り捨てている端数が自民党、県民の会、一燈立志の会ともいずれも1.67と同数である。このため、どの会派に配分するか決定できず、宙に浮いた状態である。</p> <p>2月定例会の残り5分をどのように扱うかを含めて、御協議願う。なお、9月定例会については慣例どおりで配分できている。</p>

R5. 11. 2 議会運営委員会

	以上である。
西内委員長	ただいま事務局から説明があったが、この件についてはいかがでしょうか。 (下村委員外議員、挙手)
西内委員長	下村議員、どうぞ。
下村委員外議員	自民党から提案する。自民党は、皆さん御存じのとおり所属議員も多いので、持ち時間もたくさんいただいている。今回の案分でも315分となっている。それを310分として5分減らして、この5分と配分できていない5分を合わせた10分で調整していただければと思う。
西内委員長	ただいま自由民主党から御提案があったが、これについて御意見はないか。 (なし)
西内委員長	それでは、自由民主党の持ち時間を御提案のとおり5分減らして、配分できていない5分と合わせて10分とし、これを県民の会、一燈立志の会にそれぞれ5分ずつ配分するというところで、いかがか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、2月定例会における一問一答の会派別・会期別発言時間については、自由民主党310分、日本共産党100分、県民の会70分、一燈立志の会70分、公明党50分とすることで、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。 また、9月定例会の発言時間については、資料6の下段の表にお示ししてある時間数のとおり、自由民主党305分、日本共産党95分、県民の会65分、一燈立志の会65分、公明党50分、自由の風20分とすることで、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。 補欠選挙に伴う議会運営については、以上である。
2. その他	
西内委員長	次に、その他で何かないか。 (福島総務課長、挙手)
西内委員長	福島総務課長、どうぞ。

R5. 11. 2 議会運営委員会

- 福島総務課長 資料はない。既に各会派にお知らせしている緊急地震速報対応訓練は、本日の議会運営委員会の終了後、10時から実施する。全国瞬時警報システム、Jアラートを活用した緊急地震速報の庁内放送後、地震の効果音が約20秒間流れる。業務に支障がない範囲で、転倒、落下するおそれのあるものから身を守る行動を取っていただくようお願いする。
説明は以上である。
- 西内委員長 ほかにないか。
- 金岡委員 昨日の昼、議運の開催通知が来た。私はその通知を見たのがゆうべの22時だ。それで今日の段取りを一生懸命やってきたが、何らかの形でもう少し事前に分かるように連絡をしていただきたいというふうに思うが、いかがか。
- 吉岡議事課長 昨日、通知が届いたということで大変失礼した。申し訳ありませんでした。できるだけ早めに連絡するようにする。
- 金岡委員 よろしく願います。
- 西森(雅)委員 こういう日程でやりたいということは事前に事務局から連絡が来ていたが、それがなかったということか。
- 金岡委員 手紙が来たのが昨日の昼だ。
- 西内委員長 小休とする。
- (小 休)
- ◎ 口頭では御連絡差し上げていた。
 - ◎ そうだろう。
 - ◎ ただ、文書が昨日になったのだと考えている。
 - ◎ 市内はもっと早かった。
 - ◎ 文書は別に…。日程が分かっていたら。
 - ◎ 今度からは、より丁寧ということでは。
 - ◎ 最近、郵便事情が変わって曜日などの関係で遅れているだろう。市内はもっと早く着いていた。
 - ◎ コロナの時はショートメールとか入れてくれていなかったか。

R5. 11. 2 議会運営委員会

西内委員長

◎ とにかくそういうことも含めて、より丁寧ということによいだろう。

正場に復す。そのほかはないか。

(な し)

西内委員長

それでは、協議事項は以上である。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。